

【総合教育会議資料】
平成28年11月24日
地域戦略室政策課
079-559-5038

三田市教育大綱

(案)

平成 年 月

1 趣旨

三田市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、国及び兵庫県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議での協議・調整を経て市長が策定するものです。

2 大綱の位置づけ

この大綱は、第4次三田市総合計画後期基本計画における教育、学術及び文化の振興に関する施策の内容を踏まえ、市長の有する権限に係る事項を中心として、特に重点的に取り組むべき施策の基本方針について定めたものです。

また、第2期三田市教育振興基本計画は、第4次三田市総合計画後期基本計画のほか、大綱の内容と整合を図り策定しています。

3 推進期間

この大綱の推進期間は、第4次三田市総合計画及び第2期三田市教育振興基本計画の計画期間に合わせて、平成29年度から平成33年度までとします。

4 基本理念

『夢を育て、人を育む学びのまち 三田』

未来の三田を担う子どもが夢を持ち、その実現に向けて取り組むことができる環境を整えます。また、学びを通じて成熟した市民を育てることで、地域コミュニティにおいて希薄化した人と人とのつながりを取り戻します。

そして、これらの取り組みによって、「学びのまち 三田」という新たな三田ブランドの創出を目指します。

前回の総合教育会議での意見を踏まえ修正したもの

【前回の総合教育会議での意見】

- ・ 基本理念である「夢を育て、人を育む学びのまち 三田」の意味合いについて、教育振興基本計画とのすみ分けも含め、前書き部分で整理する。

5 基本方針

方針1 『切れ目のない教育、保育の実施』

(1) 質の高い就学前教育・保育の提供（幼保一元化の推進）

待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりとして、私立保育所・幼稚園の認定こども園への移行を推進するとともに、公立保育所・幼稚園の認定こども園への移行を検討します。

前回の総合教育会議での意見を踏まえ修正したもの

【前回の総合教育会議での意見】

- ・ タイトル部分は「・・・就学前教育・保育の・・・」となりながら、本文中は「・・・就学前の保育・教育を・・・」となっており、調整が必要である。

(2) 保幼・小・中学校園所の連携推進育ちと学びをつなぐ教育の推進

子どもの連続した育ちと学びを支援することができるように、各中学校区における校種間の連携を進め、~~教員間で指導観や目指す子ども像の共有化を図ります。~~ いて、保幼・小・中学校園所の連携を推進します。

また、小中学校においては、~~中学校卒業までに身に付けておくべき力を明らかにし~~ 目指す子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしながら、9年間を見通した小中一貫教育の検討を行います。

第2期三田市教育振興基本計画（答申）との整合を図るために修正したもの

(3) 特別支援教育の充実

障害のある子どもが、将来の自立に向けて実態把握に基づき、個に応じた適切な指導や支援を受けられるよう、教員の専門性の向上や教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の配置、校種間や関係機関との連携を推進します。

(4) 就園・就学等の経済的支援

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、幼稚園や認定こども園の保育料の負担軽減や就学の援助など、子どもの発達段階に応じて教育の機会均等を図り、全ての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

方針2 『グローバル人材の育成』

(1) ふるさと意識の醸成

子どもが将来、主体的に生きるために、自らのよりどころとなる「ふるさと三田」の伝統や文化を尊重し、豊かな文化の創造に寄与する態度を育てるため、三田の自然、歴史、文化や偉人を学習材として学習するとともに、市内の学習施設等を活用した見学や調査、農業体験、日本の文化に触れる体験活動を推進します。

また、学校給食に地域食材を積極的に取り入れ、郷の恵みや生産者への感謝の心を育てる食育の推進により、ふるさと意識の醸成に努めます。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

国際化が進展する中で、子どもが将来、国際社会で活躍できるよう、就学前から11年間を見通した英語教育を推進します。

また、高度情報化への対応として、子どものICT機器活用能力を育成するとともに、情報ネットワークの特性を踏まえた適切なコミュニケーションや情報発信のあり方等について正しく理解させる情報モラルを育成する情報教育を推進します。

(3) キャリア教育の推進

子ども一人ひとりの発達段階に応じ、将来、社会的・職業的に自立し社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むてます。
~~キャリア教育の実践に向け、地域や関係機関等と連携しながら、自然体験や職業体験等の多様な活動機会を設け、人や社会と自分との関わりを認識させます。~~

また、人や社会と自分との関わりを認識させる機会として、地域や関係機関等と連携しながら、自然体験や職業体験等の多様な活動に取り組みます。

分かりやすいように2文に分離したもの

方針3 『時代に応じた教育環境の整備・活用』

(1) 小中学校の適正規模・適正配置の検討

少子化が進展する中で、たくましく生きる子どもの育成に向けて、一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう、小中学校の適正規模・適正配置について検討します。

明確な記述に修正したもの

(2) 学校施設の利活用

~~地域ぐるみで子どもの育ちを支える取り組みとして、学校の余裕教室を活用し、地域の大人たちが子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取り組みを推進します。~~

~~また、地域の声を反映した効果的な利活用となるよう、地域提案型の仕組みづくりの整備を行います。~~

地域の大人が子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取り組みを推進するため、学校の余裕教室を効果的に活用します。

前回の総合教育会議での意見を踏まえ修正したもの

【前回の総合教育会議での意見】

- ・ ハード的なものを中心とした教育環境を述べたものであり、表現を精査し、違和感のないように整理する。

(3) 安全・安心で快適な教育環境の整備

子どもがより安全・安心で快適に学習に取り組めるよう、通学路等への防犯カメラの設置により子どもや保護者・地域が安心できる安全な教育環境を整備するほか、校舎等の大規模改修や空調設備の設置などを行い、快適な空間で学習できる環境を整備するとともに、必要に応じてエレベーター・階段手摺等の設置を行い、バリアフリーにも配慮した施設整備を行います。

また、災害時における避難所機能を考慮し、洋式トイレの計画的な配置に努めます。

方針4 『地域ぐるみによる子どもの育ちと学びの支援』

(1) 家庭・地域の教育力の向上と子どもの居場所づくり

~~学校・家庭・地域の連携と協働による地域社会全体の教育力の向上を図りながら、科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取り組みとして「こうみん未来塾」を推進します。~~

~~また、あいさつの奨励など子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の形成に向け、家庭の教育力を一層高めるための取り組みを進めるとともに、ます。~~

~~また、学校・家庭・地域の連携と協働によるこうみん未来塾、放課後子ども教室、各種スポーツクラブ等の活動を通じた地域の教育力の向上を支援します図ります。~~

~~さらに、経済的困窮家庭を形成する「貧困の連鎖」を断ち切るよう、学校・家庭・地域・関係機関と連携した取り組みを行っていきます。~~

前回の総合教育会議での意見を踏まえ修正したもの

【前回の総合教育会議での意見】

- ・ 幼児期まで含めたような表現を検討する。
- ・ 「子どもの貧困対策」について触れる。

⇒第4次三田市総合計画後期基本計画（答申）との整合を図ったもの

(2) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアなどの取り組みを進め、保護者や地域住民が主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行う仕組みづくりを推進します。

(3) 青少年の健全育成

青少年が良好な環境の中で、社会的に自立し、他者に思いやりを持つ個人として、心身ともに健やかに成長するように支援するとともに、青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備します。

方針5 『生涯を通じて学び、その成果を活かすことができる環境の充実』

(1) 地域「人財」の育成と活躍の支援

多世代活躍社会の推進に伴い、地域の特性や課題を踏まえた生涯学習の場としての観点から生涯学習カレッジのカリキュラムを再編するなど、地域社会に資する「人財」の育成を図るとともに、修了者が学習と交流の成果をより深めながら、「学び」を地域社会に還元する機会の創出に努めるなど、地域での主体的な活動を支援します。

(2) 高等教育機関等を含む多様な学習資源の活用

本市は、個性あふれる高等学校・大学や専門学術機関などの教育環境に恵まれており、多彩な学びの場は本市の魅力の一つです。これらの高等教育機関と連携し、

教育を重要な都市ブランドとして位置付け、「学びのまち 三田」としてのブランドを創出します。

また、有馬富士自然学習センター、図書館、三田ふるさと学習館を拠点としながら、地域の多様な学習資源のより一層の活用と普及を進めるため、大学や研究者との連携を深めつつ、専門性に裏付けられた質の高い学びの提供に努めます。

(3) 文化・スポーツの振興

文化・芸術面については、総合文化センターやガラス工芸館などを拠点として、市民等との連携により、多様な市民が気軽に伝統文化や良質な文化に触れるとともに、創造性を発揮できる機会の創出に努めます。

スポーツの振興については、スポーツクラブ21をはじめとして、各種目団体及びスポーツ推進委員と学校との連携を推進します。また、地域のスポーツ活動をより活性化するために、指導人材の育成と地域間交流を図りながら、中学校区単位での展開も視野に入れ、部活動との連携や地域のスポーツクラブを活用した指導を行うなど、地域ぐるみで子どものスポーツ指導と生涯スポーツの推進に取り組みます。